

議事要旨(1) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について

冒頭、新井常勤委員（専門委員長）から、過年度遡及修正専門委員会における最終基準等公表へ向けた審議状況、前回の委員会まででディスカッション・ポイントとして検討すべき項目の審議は終了したと認識している旨及び次回の委員会で最終基準等の公表議決を行う予定である旨についての説明が行われた後、中條専門研究員より会計基準（案）等の文案における、前回委員会からの修正箇所に関する説明が行われた。説明の後、次のような質疑応答があった。

○ 会計基準（案）の表現について

- ・ ある委員から、会計基準（案）では、「表示期間」を「当期の財務諸表及びこれに併せて過去の財務諸表が表示されている場合の、その表示期間をいう」と定義している一方で、別の箇所において、「過去の表示期間」という記載を行っていることに違和感があり、「表示期間のうち過去の期間」等とすべきである旨の意見があった。これに対して事務局から、表現については検討する旨の回答があった。
- ・ さらに同じ委員から、会計方針の変更に関する注記について、「経過的な取扱いに従って会計処理を行った場合及び原則的な取扱いが実務上不可能な場合に該当し、表示する過去の財務諸表について遡及適用を行っていないときには、実務上算定が可能な、当期において影響を受ける財務諸表の主な表示科目に対する影響額等を記載する」という記載があるが、当期の影響額のみを注記するように読めてしまうため、「表示期間のうちいずれかの期間の影響額を記載する」とすべきではないかという意見があった。これに対して事務局から、表現については検討する旨の回答があった。

以 上